

令和7年 4月23日

山川町漁業協同組合  
代表理事組合長 鮫島 祐藏



令和6年度 水産業強化支援事業 第5・6 冷蔵庫改築工事  
設計監理業務委託契約に関する条件付一般競争入札について（公告）

令和6年度 水産業強化支援事業 第5.6 冷蔵庫改築工事 設計監理業務委託に係る条件付一般競争入札を実施することについて、下記のとおり定めたので公告します

記

1、入札に付する事項

- (1) 業 務 名：令和6年度水産業強化支援事業 第5・6 冷蔵庫改築工事設計監理業務委託
- (2) 計 画 場 所：鹿児島県指宿市山川新栄町7
- (3) 業 務 概 要：第5・6 低温冷蔵庫の改築工事に伴う設計及び工事監理業務委託  
(概要) 屋根裏断熱材追加及び防水層補強工事 (968.5 m<sup>2</sup>)  
天井裏防湿層 (897.25 m<sup>2</sup>) 吹き替え  
ガラリ取り換え、吊りボルト補強工事に係る設計、仕様確認、工事監理、竣工図作成
- (4) 建 物 規 模：鉄筋コンクリート造一部鉄骨平屋一部2階建 延べ面積 1271.35 m<sup>2</sup>
- (5) 履 行 期 間：契約締結の翌日から令和8年1月30日まで
- (6) 入札方法等： 入札説明書のとおり

2、入札に参加する者に必要な資格

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- イ 指宿市契約規則（平成18年規則第44号）第2条の規定により、一般競争入札に参加させないことができる者でないこと
- ウ 公告日から入札参加申出書の提出期限の日までの間に、入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと
- エ 本公告の日から一般競争入札参加希望書の提出期限の日までの間において、鹿児島県及び各市の「建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱」に基づく指名停止又は鹿児島県及び各市が行う「契約から暴力団排除措置に関する要綱」に基づく入札参加除外措置を受けていないこと
- オ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者にこれらの手続き開始の決定後に建設業法に基づく経営事項審査を受け、かつ更生計画又は再生計画が認可された者を除く）でないこと

### 3、入札に必要な資格要件

- ア 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っている者であること
- イ 日本国内において、国又は地方公共団体の発注業務で、本業務と同種の工事に伴う設計・工事監理業務を履行した実績を有する者であること
- ウ 本公告の日現在において、監理技術者資格者証（建築）の交付を受け、かつ監理技術者講習終了証を有している者であって、連続して3か月以上の直接的な雇用関係にある一級建築士又は一級建築施工管理技士を本工事に配置できること

### 4、入札参加希望の申請方法等

#### (1) 入札に参加しようとする者は次により入札参加の申込をしなければならない

- ア 提出書類 条件付一般競争入札参加希望書 (様式あり)  
入札参加申出書 (様式あり)  
入札参加資格確認申請書 (様式あり)  
冷蔵庫の改築実績 (様式あり)  
契約に係る指名停止等に関する申立書 (様式あり)  
資格等証明書の写し

- イ 提出場所 山川町漁業協同組合 総務部  
鹿児島県指宿市山川福元6717 〒891-0511

- ウ 受付期間 本公告の日から令和7年5月2日（金）17時まで

- エ 提出方法 原則郵送

#### (2) その他

- ア 申請書および申請関係書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする
- イ 提出された申請書及び申請関係書類は返却しない
- ウ 申請書及び申請関係書類において、虚偽の記載又は著しく不適切な記載がある場合は、本設計監理業務の入札に参加することができない

### 5、入札の方法等

#### (1) 開札について

- ア 日 時 令和7年5月13日（火）午後2時
- イ 場 所 山川町漁業協同組合 会議室  
鹿児島県指宿市山川福元6717

#### (2) 入札に要する費用は入札参加者の負担とする

### 6、入札保証金 免除する

### 7、落札者の決定

予定価格及び最低制限価格の範囲内で入札した者のうち入札額が最も低い者を落札者とする

8, 現場説明会 実施しない

9, 質疑応答

質問がある場合には、質問事項を記載した質疑書を山川町漁業協同組合にメールにて提出すること。質問事項については、令和7年5月2日（金）17時までにメールにて全業者へ回答するこの公告に関しての質問についてもメールのみの受付とする

山川町漁業協同組合 総務部宛 [jf\\_yamagawa@ybb.ne.jp](mailto:jf_yamagawa@ybb.ne.jp)